

# 令和6年度 働き方改革推進セミナー

主催 鹿児島県 共催 鹿児島労働局

Online

県と鹿児島労働局、鹿児島働き方改革推進支援センター(県社会保険労務士会)が連携し、働き方改革関連法の説明や具体的取組の進め方、支援制度などについて、事業主等向けのWebセミナーを開催します。**働き方改革に関する最新の法令・支援制度をご紹介します!**

セミナー・プログラム

14:00 ~ 解説(40分) ※ 日程ごとに1テーマ

第1回  
11/7  
(木)

## 労働基準法及び時間外労働の上限規制について

講師：秋山 芳徳 (鹿児島労働局 労働基準部監督課 主任監察監督官)

採用から退職(解雇)に至るまで、雇用される誰もが適用になる労働基準法について

第2回  
11/13  
(水)

## 同一労働同一賃金について

講師：山崎 秀一 (鹿児島働き方改革推進支援センター センター長)

正規雇用労働者と非正規雇用労働者(有期雇用労働者、パートタイム労働者、派遣労働者)との間の不合理な待遇差の解消のための取組みについて

第3回  
11/19  
(火)

## 育児・介護休業法と法改正の内容及びフリーランス法の施行について

講師：指宿 紘子 (鹿児島労働局雇用環境・均等室 雇用環境改善・均等推進指導官)

現行の育児・介護休業法、令和7年4月以降順次施行される改正育児・介護休業法の概要及び令和6年11月に施行されるフリーランス法に基づく、フリーランスとの取引を行う発注事業者が講ずべき措置の概要について

第4回  
11/22  
(金)

## 職場のハラスメント対策について

講師：柳澤 和人 (鹿児島労働局雇用環境・均等室 室長補佐)

パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産、育児休業・介護休業等に関するハラスメント等の概要及び職場のハラスメント防止と起こってしまった際に事業主が講ずべき措置について

14:40 ~ 連絡事項(20分) 賃上げ・業務改善助成金、働き方改革推進企業 等

対象・定員

- 県内事業所の経営者、人事労務担当者等
- 定員なし、無料

特記事項

- 受講には「Webex」(無料ソフト)が必要です。  
※ 申込者には接続方法をご案内します

申込先

<https://shinsei.pref.kagoshima.jp/ISWITkhH>

問合せ先

鹿児島県商工労働水産部 雇用労政課

電話：099-286-3017

Mail：r-rousei@pref.kagoshima.lg.jp

申込フォーム

